

～目次～

ヘッドラインニュース	1
第14回 環境問題に関する講演会	2
「銀行界における環境配慮行動のあり方について」 国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問 末吉竹二郎氏	
全銀協主催 トップセミナー記録	4
「地球温暖化時代の金融機関経営」 上智大学大学院教授 藤井良広氏	
コラム 銀行業におけるCSRを考える	6
第5回「ISO 26000と銀行」 日本総合研究所 上席主任研究員 足達 英一郎氏	
銀行インタビュー	7
「りそなグループにおけるCSR活動」	
全銀協におけるCSR活動	12

※※※※ ヘッドラインニュース ※※※※※

北海道洞爺湖サミット開催

7月7日から9日まで、北海道洞爺湖町において、日、米、英、仏、独、伊、加、露の8カ国の首脳およびEU（欧州連合）の委員長等が一同に会した首脳会議（G8サミット）が開催されました。

首脳宣言では、G8が気候変動と闘うために力強い指導力を発揮していくことを再確認するとともに、2050年までに世界全体の二酸化炭素の排出の少なくとも50%削減達成を目標とするビジョンを国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の全締結国と共有し、かつ、この目標をUNFCCCの下での交渉において、これら諸国と共に検討し、採択することを求めることとしました。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施について」を決定

地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するために設置された地球温暖化対策推進本

部は、10月21日、「排出量取引の国内統合市場の試行的実施について」を決定しました。

この排出量取引の国内統合市場の試行的実施は、「低炭素社会作りの行動計画」（閣議決定）において、CO2削減には、CO2に取引価格を付け、市場メカニズムを活用し、技術開発や削減努力を誘導する方法を活用する必要があるとの観点から、平成20年10月から開始するとされていたものです。

試行実施は、以下の2つの仕組みにより構成されます。

- ① 企業等が削減目標を設定し、その目標の超過達成分（排出枠）や②のクレジットの取引を活用しつつ、目標を達成する仕組み
- ② ①で活用可能なクレジット（国内クレジット、京都クレジット）の創出、取引

「ECO壁新聞コンクール」の募集開始

「全銀協エコプロジェクト」（12頁参照）の一環として、全国の小学生を対象に「ECO壁新聞コンクール」の募集を開始しました。

募集の概要は以下のとおりです。

<募集テーマ>
3つのテーマから1つを選択。
① わたし（たち）が取り組んでいる身近なエコ活動
② 地球のためにわたしたちができること
③ 銀行のエコ活動について

<応募方法>
A3サイズ1枚、表面のみを使用

<応募資格>
全国の小学生（1人、もしくは数人のグループ）

<応募締切>
平成20年12月1日（当日消印有効）

審査の結果、「全国銀行協会賞」「朝日小学生新聞賞」「審査員特別賞」の受賞者は、記者として銀行のエコ活動取材していただきます。

詳細は、全銀協HP（<http://www.zenginkyo.or.jp/eco/>）をご覧ください。

銀行界における環境配慮行動のあり方について

全銀協では、7月28日、国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問 末吉竹二郎氏をお招きし、「銀行界における環境配慮行動のあり方について」と題する講演会を開催しました。

本号では、この講演会の要旨を報告します。

●低炭素社会に向けて ~金融機関の役割~

いま、自然環境の変化、地球温暖化問題等を受けて、個人の預金者も含めた銀行の取引先のビジネスが急速に変わり始めようとしている。この変化をうまく感じ取り、変化の方向が銀行経営にどのような係わり合いを持つのかを、相当深刻に且つ真剣に考えるタイミングになってきている。

これからの日本は低炭素社会に向けて大きく変化していくが、その移行プロセスのなかで金融の果たす役割は極めて大きい。

銀行は、従来からの企業責任に加えて、日本経済がどうしたら低炭素経済になれるのか、社会の最も重要な金融インフラに何ができるのかということ強く求められる。

「銀行はきちんと姿勢正しくやっていれば、それでいい」という時代は終わり、今後は有価証券報告書での温暖化対策の公表義務化、環境金融への取組みの公表等が求められる。

このことは多くの銀行にとって面倒なこともかもしれないが、先進的な取組みを行っている銀行にとっては、外部に対し情報提供を行うことでより正しい評価を得ることができる。

今後は、良いところはきちんと評価し、駄目なところは駄目なりの評価をするといった社会システムが生まれてくる。

●私のお金を使わないで ~責任ある融資~

「私のお金を使わないで」とは、預金者が

預けた「私のお金」を使って環境破壊に融資をしてほしくないという声である。今、預金者は、銀行に預けたお金の行き先に注目し始めている。

これまで日本を含め世界の多くの国では、預金者は、一旦銀行にお金を預けると、その先については何の関心も示さなかった。

しかし、いまアメリカを中心に、預けたお金がどこに使われているのか、どこに使われて社会や環境にどのようなインパクトを生み出しているのか、もっと社会が監視しようという動きが出始めている。

このような社会の変化を受け、例えば、シティグループでは、地球温暖化問題に対する基本的なスタンスを表明しているほか、アメリカ議会に対し、キャップ・アンド・トレードを取り入れてほしいと申し入れている。更に、昨年5月には、再生可能エネルギーやCO2を減らす事業への投融資として、10年間で5兆円の資金を提供することを発表している。これは融資のみならずエクイティへの投資も含めてであるが、一部分はシティグループのオフィスをグリーンにするなど、シティグループ自身がグリーンになるために使われている。

また、世界の金融機関のなかでもトップクラスの環境格付を得ているHSBCでは、最近5年間で5,000万ドルの費用をかけ、行員教育として延べ2,000人の行員をエコロジー関係のNGO等に派遣している。派遣先で環境や自然について学んだ行員は、HSBCのなかで環境に配慮した金融を推進する部署等に配属される。

更にHSBCでは、昨年から「HSBCクライメイトパートナーシップ」を開始し、世界の各所でCO2排出削減に結びつくような政策誘導や企業への働きかけを行っている。変わった取組みとして、メコン川やインダス川等の水量測定の実施など、普通の銀行では考えられな

いようなことまで視野を広げて実行している。

●地球社会のSustainability

20年2月に、アメリカの金融機関が炭素原則（Carbon Principles）を発表した。

これは、「再生可能エネルギーや省エネルギーには、これまで以上に資金を提供するが、CO₂を多く出すことについては非常に慎重な投資、融資をしていく」というプリンシプルであり、銀行だけでなく、NGO、あるいは電力会社等が議論を重ねたうえで完成したものである。

このように日本の対岸では、金融機関だけでなく様々な社会のステークホルダーが一緒になって議論を始めている。

このことは今後のビジネスのルールに大きな変化を及ぼすと考えられる。重要な言葉で言えばサステナビリティ（持続可能性）だが、サステナビリティとは、「自分たちの時代だけでもものを考えて、それができるだけ長く続けばよい」ということではなく、将来世代との公平感を保ちながら現代世代がビジネス活動を行うことを本来の意味としている。

ドイツ銀行では、今後、サステナブルファイナンスこそが重要であり、これを達成するためには、経済・社会・環境の三つのバランスをとっていくことが非常に重要であるとされている。

●まとめ ～金融は社会の基礎インフラ～

われわれは自由にペットボトルの水を飲めるが、世界には安全な水を飲めない人が10億人以上いる。そのような地球社会が抱える温暖化や貧困などの様々な問題の解決にもっとビジネスが当たるべきである。

本来であれば中央政府や地方自治体が同様の問題解決に取り組むべきだが、彼らの力は

総体的に衰えている。逆に総体的にパワーアップしているのがビジネスであり金融である。

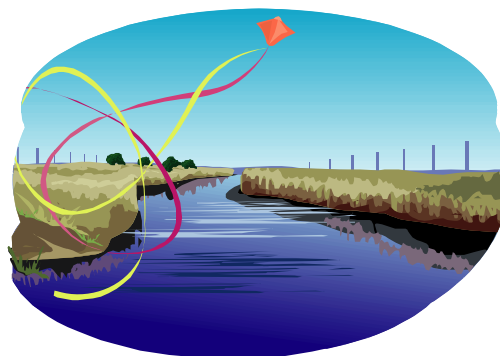
特に金融は一番大事なお金の流れに携わっているわけであり、社会が抱える問題解決にその機能をもっと活用してほしい。これは社会からの要請である。

銀行が扱っているお金は、もちろん銀行自身の利益の蓄積もあるが、大半は社会のお金であり、銀行自身のお金ではない。社会のお金を、誰のために何のために使っていくのか、金融機能を通じてどのように回していくのかを、従来以上に基本的な問題提起として受け止めるべきである。

また、金融が社会の最も大切な基本的インフラであることを改めて認識していただきたい。

日本が低炭素社会に向けて大きく変化するなかで、銀行を取り囲む取引先、預金者、あるいは社会そのものが大きな変化を始めている。銀行自身も今後ビジネスをどう進めるか、銀行の存在はどうあるべきかについて、発想の転換が求められており、銀行の果たすべき使命等を様々なレベルで議論していただきたい。

金融機関は社会のなかにおいて、ある種オピニオンリーダーの立場でもあるので、ぜひそのことをお願いしたい。（了）



地球温暖化時代の金融機関経営

全銀協では、7月22日、藤井良広 上智大学大学院教授をお招きし、理事・監事を対象に「地球温暖化時代の金融機関経営」と題するトップセミナーを開催しました。本号では、このセミナーの要旨を報告します。

●はじめに

個人、企業および金融にとって「環境に優しい」ことは望ましい。だが、環境だけではビジネスは回らない。環境に優しくてもコストがかかれば、収益に影響してしまう。ただ、環境に配慮することで収益が上がり、新しいマーケットが生まれる可能性も出てきた。われわれは、環境をどう扱うかによって、コスト増にも収益増にもなり得る時代にいる。

金融機関にとっても、現在、以下の①～⑤のとおり、「環境を評価せざるを得ない・評価しないと問題が生じる」状況がある。

①新BIS規制

新BIS規制では担保不動産の環境リスク評価が導入されており、これは金融庁の検査マニュアルにも反映されている。

②プロジェクトファイナンスでのエクエーター原則（赤道原則）の定着

エクエーター原則※については、日本の3メガバンクも署名するなど、現在、世界で60行が署名しており、国際プロジェクトファイナンス案件の85%をカバーしている。

大規模なダム建設や「サハリン2プロジェクト」などの開発事業を行う場合には、事業評価の視点とは別に、金融機関が環境評価を自主的に見ていくことが定着してきている。国際的なNGOは、従来、大規模開発に対しては、事業者や途上国政府へ働きかけを行ってきたが、最近ではファイナンスを提供する金融機関

に圧力の矛先を変えている。金融機関にとっては、レピュテーション・リスクを受ける可能性がある一方で、事業計画に早めに環境配慮を盛り込めるため、NGOの動きがある種チェック機能にもなっている。

※ 海外のプロジェクトファイナンスにおいて、プロジェクトが地域社会や環境に与える影響を、評価・配慮するための民間銀行共通の基準。

③年金投資での責任投資原則（PRI）

2006年に国連主導で責任投資原則（PRI）が合意されており、年金基金が投資銘柄を選ぶ際には、「環境・社会性・ガバナンス」の視点を考慮することが求められている。

具体的には、①投資判断にESG（環境、社会、ガバナンス）の課題を組み込む、②Active Ownerとなり、株保有戦略にESGを組み込む、③投資対象にESGの適正開示を求める、④投資業界全体にPRI普及を促す、⑤PRI促進のために協働する、⑥PRIの活動状況を情報開示する、の6つが原則である。

④国際企業会計基準としての資産除去債務（ARO）を2010年度に導入

将来的に処理しなければならない土壌汚染やアスベストなどの環境処理コストを、現在価値に換算して開示することが、国際企業会計基準との整合性から求められている。

これらがバランスシートに計上されれば、将来的な環境リスクの軽減につながるため、資金の貸し手である金融機関にとっても重要なポイントになる。

⑤カーボン債務の開示義務化へ

排出量取引を行う場合には、温暖化ガスの排出量がどの程度あるのか、あるいは売買したクレジットに排出量の裏づけがあるのかを評価しなくてはならない。2007年末からIASB（国際会計基準審議会）において国際会計ル

ールを作ろうという動きがあり、早ければ2009年中にドラフトが出る見込みだ。企業はこれらを受けて、財務諸表やCSR報告書へのカーボン負債の開示が求められる。金融機関は、投融資判断の際にカーボン債務が企業価値にどう影響を及ぼすかを評価することになる。

●金融は環境債務をどう評価するか

規制リスクの評価

京都議定書の第一約束期間（2008年～12年）の後には、規制が一段と厳しくなると予想される。現時点で具体的な規制の内容は定まっていない。一方、市場では、すでに2013年超えの取引が少しずつ増えており、金融機関は、「自国の規制が国際標準に沿ったものになるのか、独自のものとなるのか」等、将来の規制リスクを推計・評価する必要がある。

物理リスクの評価

カーボン債務には、そうした特有の規制リスクのほか、物理リスクもある。温暖化で海面上昇が起きると、沿岸立地のコンビナートには浸水リスクが発生する。台風や暴風雨の場合には、施設の操業が止まってしまう。このように金融機関は、企業の資産評価に際して、物理リスクも対象に加えねばならない。

環境資産の評価

企業が、CO₂の排出を軽減すべく、ボイラーや燃料を交換する等の投資をした場合、当該企業の環境債務は減少する。結果として企業の資産価値は向上するため、金融機関は、このような企業の環境設備改善投資を積極的に後押しすることが必要である。

金融機関は、先進的な環境技術を持つ企業を前向きに評価することで投融資市場を拡大できる。2007年は、サブプライム問題の影響から市場全体の動きが鈍かったが、環境投融資市場は前年比で60%UPと急上昇しており、

資金は確実に「環境」に流れ込んでいる。

滋賀銀行・びわこ銀行・東京都・商工中金の取組み

日本の金融機関の取組みも進んできた。例えば、滋賀銀行とびわこ銀行は、環境向けの預金および融資面でも相当程度の実績がある。融資金額も右肩上がりに伸びている。他の地域でもこのようなニーズは掘り起こせばまだまだ出てくるのではないかと。

東京都も、環境に配慮した経営に取り組む企業向けの融資スキームを創設するという。商工中金は、VOC剤による土壌汚染回復の融資のため、専門的な分析を業界団体の「全国グラビア協同組合連合会」と提携してリスクを軽減する仕組みを構築している。

環境向け投融資には潜在的なニーズがある一方で、不確実性等のリスクがある。それらのリスクをヘッジする手段として、公的金融機関や自治体、業界団体と連携する動きが出ているわけだ。これにより、収益を上げつつリスクをマネージする模索である。

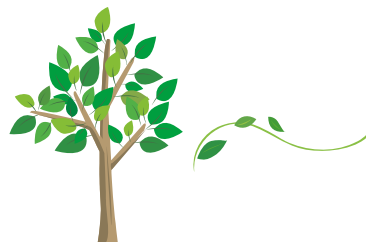
●まとめ

お金が回らなければ環境対策は出来ない。だが、お金を回すだけでは、金融機関がリスクを負う。このため、環境のリスクとビジネス機会の両方をより正確に把握するための知恵が求められている。

日本は、風力・太陽光・原子力・石炭火力等の代替エネルギー技術は、世界トップクラスだが、政府の政策誘導策が乏しいことから、国内市場が十分には育っていない。結局、有力な需要は海外に流出している。

環境関連の金融サービスの面でも、決して日本が劣るわけではないはずだ。環境力と金融力を融合させて、国内でも海外でも使える様々な金融商品を開発し、わが国の金融の魅力・武器にしていきたいと思います。（了）

第5回 「ISO 26000と銀行」



はじめに

2005年3月から議論が始まった国際標準化機構の「社会的責任」をめぐる国際規格(ISO 26000)作りは、9月1日～5日にチリのサンチャゴで第6回総会を開催し、最終日に、「社会的責任」国際規格の現在の作業原案(WD;ワーキングドラフト)を委員会原案(コミティドラフト)に移行することなど18の決議を採択して終了した。これまで原案はエキスパートと呼ばれる個人が意見を提出して作成してきたが、今後の原案は各国に設置された国内ミラー委員会が審議を行い、賛否の表明や意見提出を行っていくことになる。

ISO 26000 が言及する「社会投資」の概念

現在の規格原案には「組織が検討することが望ましい中核主題」として(1)組織統治、(2)人権、(3)労働慣行、(4)環境、(5)公正な事業慣行、(6)消費者課題、(7)コミュニティの発展とそれへの関与という七つの項目が示されている。

ところで「コミュニティの発展とそれへの関与」という項目に「社会投資(Social investment)」という節があることに本稿では注目したい。ここには「投資」という言葉が使われているが、これは上場企業の株式を購入するといった狭義の「投資」を指しているのではなく、組織の有する資源をコミュニティのために投入することの意味で使われている。したがって、「社会投資」は「コミュニティにおける生活の社会的側面の改善を目的とした資源提供」と解するべきであろう。「生活の社会的側面の改善」としては、例えば、環境保全、防犯、教育環境の整備など幅広い事例がありうる。

規格原案には「組織は、その操業に関連しているひとつ、もしくは複数のコミュニティにおいて社会投資を行うことが望ましい」と記述されている。と同時に「取組を組織のコアコンピタンス(強みとなる能力)と歩調をあ

わせること」も強調している。

すなわち、この条項は、単なる寄付やボランティア活動を推奨しているのではなく、コミュニティの課題を見つけ出し、組織が自らの強みを考えて、課題解決のアクションを行うべきことが望まれるのだと説いている。

ここから見えてくる銀行のCSR

ここで「組織」を「銀行」に置き換えてみよう。わが国では地方銀行の取組を代表に、「関連するコミュニティ」というときにその立地する「地域」が思い浮ぶだろう。したがって、疲弊の進む地域産業振興のためにベンチャー育成基金を創設するというのは、ISO 26000の推奨するCSRの取組に他ならない。

ただし同時に考えたいのは、コミュニティを「地域」だけでなく、例えば「元気な高齢者」「育児と仕事を両立させている女性」など様々な切り口で捉えることの意義である。「元気な高齢者」を応援してくれる銀行、「育児と仕事を両立させている女性」を応援してくれる銀行といった考え方がもっと出てきてよい。さらに、経営相談、決済、マッチングなど銀行の持つ機能をフルに活用して、そうしたコミュニティが持つ悩みや課題に答えていくことを追求していくことが、銀行のCSRとして有望である。

多くの銀行で、いま「本業を通じたCSR」のアイデアが検討されている。従来の寄付、ボランティアといった社会貢献活動を超えて取組が検討されていることは歓迎すべきことである。その際、ISO26000原案の内容は参考になろう。ちなみに規格の発行予定は、現在のところ2010年9月とされている。(了)

◆執筆者ご紹介◆

足達 英一郎(あだち えいいちろう)氏

日本総合研究所 創発戦略センター 席主任研究員
昭和61年 一橋大学経済学部卒業
環境やCSR経営の視点から見た産業調査、
企業分析の分野が専門。

りそなグループにおけるCSR活動

このコーナーでは、CSRにかかる各銀行の取組みを紹介しています。今回は、りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部の有明三樹子グループリーダーから、同グループにおけるCSR活動についてお話を伺いました。

りそなグループにおけるCSRの位置づけについて教えてください。

りそなグループでは、CSRを社会の一員としての企業の未来への投資と位置づけています。つまり、企業と社会の持続的な発展に資するため、今やっておかなければならないことがCSRであるという認識です。

具体的には、金融機関のCSRには3つの観点があると考えています。

ひとつは、当たり前前を当たり前前実践すること。コンプライアンスや企業倫理への取組みをはじめ、自らが積極的に省エネ・省資源といった活動に取り組むことが必要です。

2つ目が、CSR金融。銀行の本来ビジネスである金融機能を通じて、お取引先にもCSRを促すことです。例えば、融資の判断基準に環境配慮の視点を組み込むことなどがあります。

3つ目が、社会との共存。りそなグループでは出来る限り、社員参加型でCSRに取り組むようにしています。企業として、社員自らが誇りに思える活動をしていくことが重要だと思えます。

どのような活動に力を入れていますか。

りそなグループでは、社会の一員である企業として、今は、「地域」「女性」「子ども」をキーワードとする活動に力を入れています。

なぜ「地域」「女性」「子ども」なのでしょう。

「地域」については、グループ経営理念として「地域社会とともに発展します」と掲げているように、経営上の基本的な方針だからです。地域社会やお客様のニーズにお応えするよう、商品・サービスの質の向上に取り組むことは、真のリテールバンクへの進化を目指すりそなグループにとって重要な取組みです。

「女性」については、リテール分野を大切にすればするほど不可欠な視点だからです。そもそも、人口のほぼ半数は女性ですし、当社においても、お客様の半数以上、社員の約6割が女性です。

また、真のリテールバンクへの進化を達成するためには、従来にもまして地域社会やお客様の視点を持つことが必要になってくると考えられます。生活者として、消費者として、「共感力」の高い女性の活躍が企業活動において重要であり、お客様と社員とを含めて「女性に支持される銀行No.1」を目指しています。

「子ども」については、次世代を担う子どもたちを地域社会の一員として一緒に育てていくことが、企業の使命であると考えたことからです。とりわけ、大手銀行で初めての試みであった子ども向け金融経済教育は、銀行の持つ知的資産を社会のために役立て、公的資金という形で助けていただいた恩返しにしたいという思いとも重なり、社員が自主的かつ積極的に取り組んでいます。

「地域」について、具体的な取組み内容を教えてください。

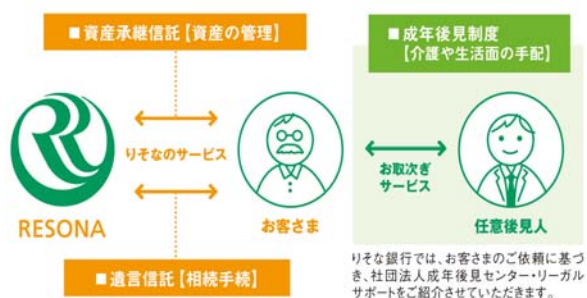
りそなグループでは、地域に密着した現場の力を最大限に活用し、各地域のニーズや特性にあった質の高い金融サービスを

提供するため、「地域運営」を実施しています。これは、地域マーケットに応じた商品戦略や、地域のニーズを踏まえた店舗戦略、地方自治体や地元企業などとのアライアンス戦略などを各銀行、各地域が主体的に考え、実行することを通じ、地域に根ざしたサービスを積極的に打ち出すものです。

そのひとつの事例が「老後のご安心プラン」という商品（サービス）の誕生です（図表）。

図表

■「老後のご安心プラン」の仕組み



渉外スタッフの一人が、ある身寄りのないお客さまが抱える老後に対する大きな不安を何とか解消できないかと考え、既存の遺言信託や資産承継信託といった商品の組み合わせを提案したことから、生まれた商品です。お客さまから大変喜ばれ、感謝された結果などから、本部によりパッケージ商品化され全店に展開されています。現場の最前線から企画や試みを提案する好事例となりました。今では、東京大学や名古屋大学といった全国各地の大学と連携してセミナーを開催するなど、少子高齢化も背景として大きな反響が寄せられています。

ほかにも、各支店がより地域に根ざした存在になろうと、地元のお祭りへの参加（写真1）や、お取引先と連携したイベントを企画するなど、様々な動きが起っています。

写真1



特に、りそな銀行では2004年から、企業や地域とのコラボレーション（協働）企画の展開を通じて、企業や地域のポテンシャルを引き出し、新しいマーケットを創造することを目的とした「REENAL PROJECT」を展開しています。これは、「RESONA（りそな）」と「REGIONAL（地域）」とを組み合わせた造語で、地域とのつながりを活かした様々な活動につながっています。

「女性」について、具体的な取り組み内容を教えてください。

まず、女性社員の意見を経営に反映するため、2005年に経営直轄の諮問機関「りそなウーマンズカウンスル」を設立しました。参加メンバーは様々なライフステージにある女性社員であり、自身の経験や今後の希望などを踏まえたアイデアや企画を提言し、実現してきました。

【多様な働き方を支援する人事制度】

JOBリターン制度の新設	結婚・出産・育児・家庭の事情などで退職した従業員・スタッフ社員の復職を応援
スタッフ・正社員転換制度の新設	育児期間には、スタッフに転換し、育児が終わったら正社員に戻るなど
短時間勤務制度の拡大	小学校3年生以下の子を持つ正社員に拡大
育児休業の1日追加	通常1年の育児休業期間だが、1歳の誕生日を一緒に迎えるために1日休みを追加
育児休業の1ヶ月追加	最長2年間の育児休業期間に、「慣らし保育」として1カ月を追加

また、女性に働きやすい職場環境を整えるだけでなく、投資信託や住宅ローンなどの開発やプロモーションの担い手として、積極的に女性の視点を活かそうと「りそな『私のチカラ』プロジェクト（写真2）」を立ち上げました。女性社員が自らの視点と力量により、仕事の達成感を得るためにはとても大切なプロジェクトだったと思います。その結果、女性向け投資信託や、女性向け住宅ローン、女性向け年金保険、女性向けフリーローンなど、女性を応援するための様々な商品が企画されました。

写真2



こうした職場環境の充実や活躍機会の拡充に伴い、女性管理職も大幅に増加し、りそなの女性は元気がいいと社内外で評されています。女性に支持される銀行というイメージアップにも着実に繋がっていると実感しているところです。

「子ども」について、具体的な取組み内容を教えてください。

りそなグループでは、地域社会の一員として、次世代の子どもたちを共に育てていこうという思いから、次のような活動を行っています。

- ①子ども向け金融経済教育
- ②こども110番
- ③TABLE FOR TWO

順に簡単にご紹介したいと思います。

2005年からスタートした「子ども向け金融経済教育」の取組みは4年目となり、今年の夏休みには、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の本支店169箇所です「りそなキッズマネーアカデミー2008」を開催しました。参加児童数は約2,600名、同時開催した保護者向けセミナーにも約180名が参加され、大変な盛り上がりとなりました。2ヶ月前から業務終了後や休日に準備を行い、当日も通常業務を行いながらの開催という支店が多く、人のやりくり、業務のやりくりなど大変な苦勞のなかでの実施となりました。しかしながら、当日の子どもたちの素晴らしい笑顔に出会うと、それまでの準備の苦勞などはどこかに飛んでしまうようで、通常業務では得られない!? 達成感とやりがいと満たされるようです（写真3、4）。

写真3



写真4



現在、夏のアカデミー参加者からのアンケートなどを集計しています。保護者の皆様から頂戴する感謝のお言葉には、いつも身に余る光栄を感じています。なかには、お子様がアカデミーで学んだことを夏休みの宿題としてまとめたファイルを支店にお持ちくださる保護者の方がいらっしゃるほどです。これらにより、ますます次年度への意欲が湧いてきます。まだまだ課題山積ではありますが、従業員の声から生まれたこの活動を、地道に継続し、もっともっと多くの子どもたちにお金の大切さや働くことの大切さを学習する機会をお届けしたいと思っています。

次に、「こども 110 番」についてですが、2005 年 4 月よりグループ銀行の全有人店舗（約 600 拠点）において活動に参加しています。こども 110 番とは、子どもが不審者に声をかけられるなど身の危険を感じたときに、自ら駆け込んで助けを求めることができる緊急避難場所を提供し、110 番通報などをする仕組みです。りそなグループの多くの営業店が、児童・生徒の下校時に対応できる午後 5 時まで窓口営業を延長していることから、地域貢献の一環として実施しているものです。

最後に、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の各本社食堂での TABLE FOR TWO（テーブルフォーツー）運動を紹介し（写真 5）。これは、低カロリーのヘルシーメニューを注文すると、その代金の中から 1 食につき 20 円が発展途上国の学校給食費として寄付されるという運動です。

社員自身のメタボ対策と同時に、社会貢献にもつながる仕組みで、本年 1 月開始以来 1,054,309 円が食堂運営会社をとおして寄付されています。なお、りそな銀行の本社食堂では、3 月から毎日実施という本格的な導入を図っており、世界で初めての事

例となっています。TABLE FOR TWO に協力しようと食事のほとんどをこのメニューにしていたある男性社員は、体重が 9 kg. 減ったとのこと（あくまで本人談です）。今後は、この運動に協力することが、もっと社員の目に見える形へと進化できないかと模索しています。

写真 5



CSR活動における今後の課題は何ですか。

二つの課題があると考えています。

ひとつは、これまで力を入れて取り組んできた活動を継続し、さらに発展させていくことです。

例えば、いつまでも「女性」を活躍の機会の少なかった弱者として位置づけるのではなく、性別にこだわることなく当たり前前に活躍できる企業文化を育てていくことが大切だと考えています。性別、年齢、国籍に左右されない、ダイバーシティの実践です。

キッズアカデミーについても、今は、夏休みの一大イベントという感が強いので、寺小屋というわけではありませんが、地域社会の要望に応じて、いつでも、そして柔軟に子どもたちに接し、教えることのできる銀行になれないか考えています。

もう一つの課題は、やはり何と云っても

環境です。子どもたちの未来が安心と安全に包まれているためにも、私たちには、地球環境を守る義務があります。

写真 6



これまで環境関連の融資、エコ住宅ローン、SRIファンドや公益信託、環境ボランティア（写真6）などに取り組んできましたが、さらに力を入れて取り組む必要があると考え、本年3月にグループCSR委員会内に環境部会を設け、様々な検討を行っています。やはり、まずはトップダウンの活動が重要であり、本年4月にはグループ環境方針を決定し、取組み内容に関する協議を重ねています。

具体的には、オフィスにおける環境負荷低減を図るために、①電力使用量1%削減（2007年度比）、②コピー用紙購入量10%削減（2006年度比）の行動目標を掲げ、毎月、その実績を全ての本部・支店に還元しています。

また、環境マネジメント体制の構築にあたっては、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行が今年度中にISO14001を取得する予定であり、りそな銀行についても取得準備を始めています。

ほかにも、環境問題に関するグループ内啓発活動として、社員向けの環境問題、環境ビジネスに関する勉強会の開催や、社内

誌での特集、ウェブを活用したEラーニングによる環境研修などを行っています。

今秋には、環境省が主催するエコ・アクションポイント事業への参加を決定しました。これは、チームマイナス6%が企業単位での加入であるのに対し、個人の方が、日常の社会生活、とりわけ消費活動のなかで、自らの選択がどのように環境に貢献しているのかを可視化するための試験的なプロジェクトです。りそなグループでは、無通帳口座TIMOをエントリーしています。通帳を発行しない口座を作成することで、紙資源の削減に貢献することを多くの消費者の皆さまに体感していただけるのではないかと考えています。

エコ・アクションポイントリーフレット



最後に、私たちは公的資金によって再建に取り組むことができているわけですから、そのことを忘れず、りそなグループとして“やれること”“やるべきこと”を役員・社員一人ひとりが誠実に愚直に実行していくことが、私たちに課せられた責任であると考えています。

今後とも、地域社会やお客さまに対する様々な活動に真摯に取り組み、企業の社会的責任を果たしていきたく思います。（了）

全銀協におけるCSR活動

1. 全銀協エコプロジェクト

全銀協では、環境問題に対する社会的要請・関心の高まりを背景に、全銀協と会員各行が環境問題に主体的かつ具体的に対処するよう、「全銀協エコプロジェクト」を展開中です。

同プロジェクトでは、本号にも掲載した環境講演会やトップセミナーの開催をはじめ、以下のような様々な活動を実施しています。

① 環境関連Webサイトの公開

環境意識向上のためのWebコンテンツを作成し、環境配慮活動の事例紹介等を行っています。

・全国銀行ecoマップ

銀行の環境貢献活動を銀行別・テーマ別に一覧で見られるコンテンツです。



・かえる先生と学ぶ エコ探検

子供世代をメイン・エンタランスとして、家族全体が環境について学べることを目的に、教育・娯楽・情報発信を織り込んだコンテンツです。



② ECO壁新聞コンクールの開催

小学生を対象とした環境をテーマとした壁新聞コンクールを開催しています（応募締切12月1日）。上位受賞者は、記者として銀行のエコ活動を取材していただきます。なお、取材報告は朝日小学生新聞の紙面等に掲載する予定です。

2. キャラバン・メイト養成研修

全銀協では、8月7日、「キャラバン・メイト養成研修」を開催しました。

「キャラバン・メイト」とは、地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」の講師役です。

当日は、事務局によるオリエンテーションの後、敦賀温泉病院長 玉井顕氏から「認知症サポーターに伝えたいこと」と題して、ご講義をいただいたほか、NPO 法人かつしか・シルバー介護相談室理事長 金山雅俊氏および（有）ニューケア代表取締役 武田賢作氏から、現場での対応についてロールプレイを通したご講義をいただきました。

この研修では、会員から45名が参加し、受講者には銀行界におけるキャラバン・メイト資格が付与されました。

高齢化社会の進展により、銀行店舗等において認知症の方に対応する機会は今後ますます増加し、「認知症サポーター」の必要性が高まるものと考えられます。（了）

【発行】全国銀行協会

〒100-8216
東京都千代田区丸の内1-3-1
TEL 03-3216-3761

掲載内容の印刷物・ウェブ上での無断複製・転載はご遠慮ください。